

平成26年第1回豊頃町議会臨時会会議録

平成26年4月17日（木曜日）

◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	承認第2号	専決処分の承認 (平成25年度豊頃町一般会計補正予算(第9号))
日程第4	議案第21号	物品の取得
日程第5	議案第22号	物品の取得

◎出席議員（8名）

1番	杉野好行君	2番	松崎政利君
3番	菅谷誠君	4番	欠員
5番	津久井精一君	6番	大谷友則君
7番	長谷川勝夫君	8番	藤田博規君
9番	小野木英毅君		

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口孝君							
副町	長	石田貢君							
教	育	長	菅原裕一君						
総	務	課	長	山本芳博君					
企	画	課	長	金川正次君					
住	民	課	長	柄崎明久君					
福	祉	課	長	岩城光洋君					
子	育	て	支	援	所	長	瀬尾光男君		
産	業	課	長	和田宏樹君					
施	設	課	長	渡部邦生君					
会	計	管	理	者	佐藤孝夫君				
教	育	委	員	会	教	育	課	長	富田秀樹君
農	業	委	員	会	事	務	局	長	高倉明君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事	務	局	長	高井伸夫君
庶	務	係	長	木村ひとみ君

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成 26 年第 1 回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから本日の会議を開きます。

◎ 行政報告

- 小野木議長 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

宮口町長。

- 宮口町長 平成 26 年第 1 回豊頃町議会臨時会の行政報告を申し上げます。

南米チリ北部沿岸地震に伴う津波対策についてであります。

さる 4 月 2 日午前 8 時 46 分頃マグニチュード 8.2 の地震が発生いたしました。

この影響により、太平洋沿岸に津波が発生するおそれがあるため、職員が役場及び大津支所に待機し、気象庁の情報等注視しつつ関係機関との情報連絡に努めたところであります。

翌 3 日午前 3 時津波注意報が気象庁から発表されたことから、大津地区の住民に対し、防災行政無線により注意を呼びかけるとともに、豊頃消防団及び消防署員による海岸付近の注意広報パトロールを実施しました。

また、大津漁業協同組合においては、漁業資材の高台移動など津波の襲来に備え対策を講じたところであります。津波については、3 日午前 8 時 3 分に第 1 波を釧路検潮所で観測後、北海道沿岸で津波の到達を観測し、最大 30 センチメートルの津波となりました。

大津地域においても午前 10 時頃より潮位の変動が大きくなりましたが、住民の適切な判断もあり自主避難や津波被害を生ずることなく、3 日午後 6 時に津波警報の解除に至ったことに安堵したところでございます。以上、行政報告申し上げます。

- 小野木議長 これで行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、2 番松崎政利議員及び 3 番菅谷誠議員を指名します。

◎ 会期の決定

- 小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

◎ 承認第2号

- 小野木議長 日程第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。

山本総務課長。

- 山本総務課長 承認第2号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は地方自治法179条第1項の規定に基づき、平成26年3月28日、平成25年度豊頃町一般会計補正予算第9号を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づきまして、これを報告し承認を求めるものであります。

本専決処分は、地方譲与税利子割交付金ほか歳入各款の額がおおむね確定したため、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,281万5千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億5,158万7千円と定めるものであります。補正の主な内容について歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページをお開き願います。歳入についてご説明申し上げます。

2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税から144万7千円を減額、2項地方揮発油譲与税に14万6千円を追加、3款利子割り交付金に70万1千円を追加、4款配当割交付金に56万9千円を追加、5款株式等譲渡所得割交付金に120万円を追加、6款地方消費税交付金に558万3千円を追加、7款自動車取得税交付金に793万6千円を追加、8款地方特例交付金に29万円を追加、9款地方交付税に1億2,292万1千円を追加、10款交通安全対策特別交付金に12万円を追加、11款分担金及び負担金、1項分担金から道営負担事業農業費分担金940万円を減額、14款道支出金、2項道補助金に繰越明許費にかかる森林整備加速化・林業再生交付金1,120万6千円を追加、3項委託金から道営負担金事業補助監督農業費委託金13万4千円を減額、19款諸収入 5項雑入に小麦乾燥貯蔵施設整備国庫補助金返還金312万4千円を追加するものであります。

次に歳出については14ページをお開き願います。2款総務費 1項総務管理費において3目財産管理費に財政調整基金等基金積立金1億5,000万円を追加、5款農林水産業費 1項農業費において、2目農業総務費に小麦乾燥調整貯蔵施設整備国庫補助金返還金312万4千円を追加し、4目道営事業費から道営担い手支援型畑地帯総合整備事業負担金1,030万9千円を減額するなど、合わせて718万5千円を減額。6款商工費において歳出予算の増減補正はございませんが、繰越明許費事業にかかるチャレンジショップ販売施設建設工事及び長節湖キャンプ場管理施設建設工事について、北海道の森林整備加速化・林業再生交付金が承認されたことに伴い財源補正を行うものであります。以上でありますので宜しくご審議くださるようお願い致します。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。
(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

●小野木議長 これから討論を行います。討論はありますか。
(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから承認第2号を採決します。
お諮りします、本件はこれを承認することにご異議ありませんか。
(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。したがって承認第2号は承認することに決定いたしました。

◎議案第21号

●小野木議長 日程第4 議案第21号 物品の取得についてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。

金川企画課長。

●金川企画課長 議案第21号物品の取得について。

次のとおり物品を取得することについて、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1 取得する物品名及び数量。

ノート型パーソナルコンピュータ38台、デスクトップ型パーソナルコンピュータ2台。

2 取得の目的については、庁舎内LANシステム端末機、131台の内40台を更新する
ものでございます。

3 契約の金額、7,884,000円（内消費税等相当額584,000円）。

4 契約の方法、指名競争入札。

5 契約の相手方、帯広市南町東1条2丁目2番地 株式会社曾我 代表取締役 曾我 彰
夫氏であります。以上でありますので宜しくご審議願います。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 6番大谷ですけども、この契約においては、納期の設定というのは出来ないわけ
ですか。というのは、もうあのサポート体制が終了しているわけですから、非常に急がなけれ
ばならない物品だと思うのですけども、いかがですか。

●小野木議長 答弁 金川企画課長。

●金川企画課長 はい。納期の設定ということもございますが、今あのXPの対応策としてそれ
ぞれ早急にという事で、業者の方には申し入れてございます。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 どこの町村も、こういう状態でありますし民間もそういう状態ですから、もし契約
された場合に物品が間に合うということにどのように考えているのかその辺、お聞かせ願
います。

●小野木議長 答弁 金川企画課長。

●金川企画課長 あの、今XP対策として民間それから公共施設それぞれ今、更新をしていない
ものを随時更新をしてございます。そういう事もございまして、品物に関してもかなり不足
している状況にございます。ただ、これに関しましては、5月の連休明けをめどに全てを更
新するという考え方でございます。

●小野木議長 他に質疑はありませんか。
(質疑なし)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

●小野木議長 これから討論を行います。討論はありませんか。
(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから議案第21号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第22号

●小野木議長 日程第5 議案第22号 物品の取得についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 議案第22号物品の取得についてをご説明いたします。

町立豊頃医院における医療機器更新に伴う物品を取得することについて、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- 1 取得する物品名及び数量は、超音波診断装置（エコー）一式です。
- 2 取得の目的は、豊頃町立豊頃医院医療機器の更新でございます。
- 3 契約金額は7,776,000円（内消費税等相当額576,000円）です。
- 4 契約の方法は指名競争入札。
- 5 契約の相手方は、帯広市西16条南1丁目18番5号 東芝メディカルシステムズ株式会社 帯広出張所長 藤田 法氏であります。なお、物品の納入期限は、平成26年6月

30日までを予定してございます。以上でありますので宜しくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

●小野木議長 1番杉野議員。

●杉野議員 豊頃医院の設備更新ということですから、必要なものという風に考えておりますけれども、この契約の方法指名競争入札ということでもありますけれども、普通の工事等々については、業者さんそれなりに数がおられてどうこうということになるんでしょうけど、こと医療機器っていうことになったらなかなか数がどうなのかなと、自分もよく分からないわけですが、何社くらいで指名をさせていただいて、どういうことでどういう形のをどういう風にするんだというような内容が分かれば教えていただきたいし、ここに院長のところに足しげく通ってた業者さんがこういう風になったということのないような形というのがあれば、伺いたいと思います。

●小野木議長 答弁 総務課長。

●山本総務課長 指名競争入札の執行状況でございますが、3社による指名競争入札でございます。

●小野木議長 他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

●小野木議長 これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから議案第22号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●小野木議長 これで平成26年第1回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午後2時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員